

平成24年度

海上保安庁関係補正予算配分概要 (航路標識整備事業)

目 次

I. 平成24年度航路標識整備事業補正予算配分方針	1
II. 平成24年度補正予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 管区海上保安本部別配分額 重点3分野「復興・防災対策」	4
V. 配分箇所の具体事例	5

平成25年2月

I. 平成24年度航路標識整備事業補正予算配分方針

平成24年度航路標識整備事業補正予算配分方針については、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）の考え方に沿い、航路標識の防災対策及び老朽化対策等を実施する事業に重点的に配分する。

（1）航路標識の防災対策

東日本大震災により航路標識に甚大な被害が発生したことを受け、今後予想される大規模地震・津波等の発生時においても、船舶交通の指標となる航路標識の機能を果たし続ける必要性・重要性があることから、航路標識の防災対策（耐震補強・耐波浪補強・自立型電源化）を実施する。

（2）航路標識の老朽化対策等

航路標識機器の老朽化により故障が発生し、応急処置にて対応していることから、機器の代替更新を実施し標識機能の信頼性向上等を図る。

Ⅱ. 平成24年度補正予算配分総括表

〔総事業費〕

区分	「復興・防災対策」			「成長による富の創出」			「暮らしの安心、地域活性化」			小計			国庫債務負担行為 (ゼロ国庫)			合 計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
航路標識事業 直轄 補助	3,420	0	3,420	0	0	0	0	0	0	3420	0	3420	0	0	0	3,420	0	3,420
	3,420	0	3,420	0	0	0	0	0	0	3420	0	3420	0	0	0	3,420	0	3,420
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,420	0	3,420	0	0	0	0	0	0	3420	0	3420	0	0	0	3,420	0	3,420
直轄	3,420	0	3,420	0	0	0	0	0	0	3420	0	3420	0	0	0	3,420	0	3,420
補助	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,420	0	3,420	0	0	0	0	0	0	3420	0	3420	0	0	0	3,420	0	3,420

Ⅲ. 事業別概要

航路標識整備事業

148箇所 事業費 3,420百万円

(1) 航路標識の防災対策

○航路標識の耐震補強・耐波浪補強

自然災害に耐える改修を行うことにより、標識機能を確保する。

<耐震補強>



▲補強前



▲鉄筋コンクリートを用い建物及び基礎の補強を実施



▲補強後

<耐波浪補強>



▲航路標識の基礎を補強▲

○航路標識電源の自立型電源化（太陽電池化）

災害時において停電や配電線が損傷した場合、航路標識が運用できなくなることから、電源を太陽電池化することにより、標識機能を確保する。



(2) 航路標識の老朽化対策等

○航路標識の老朽化対策

老朽化により現在応急対応中の情報管理装置等の航路標識用機器の代替更新等を実施する。

海上交通センター

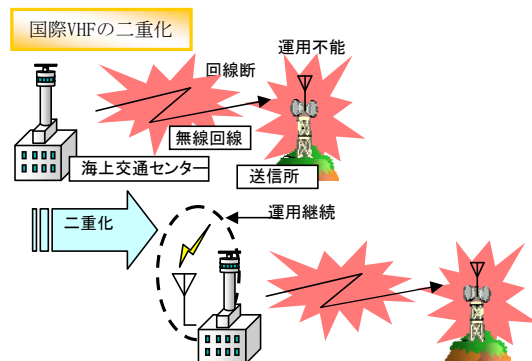


情報管理装置



○海上交通センターの機能強化

航路内におけるレーダー不感地帯の解消及び国際VHFの二重化等により海上交通センターの機能強化を実施



IV. 管区海上保安本部別配分額

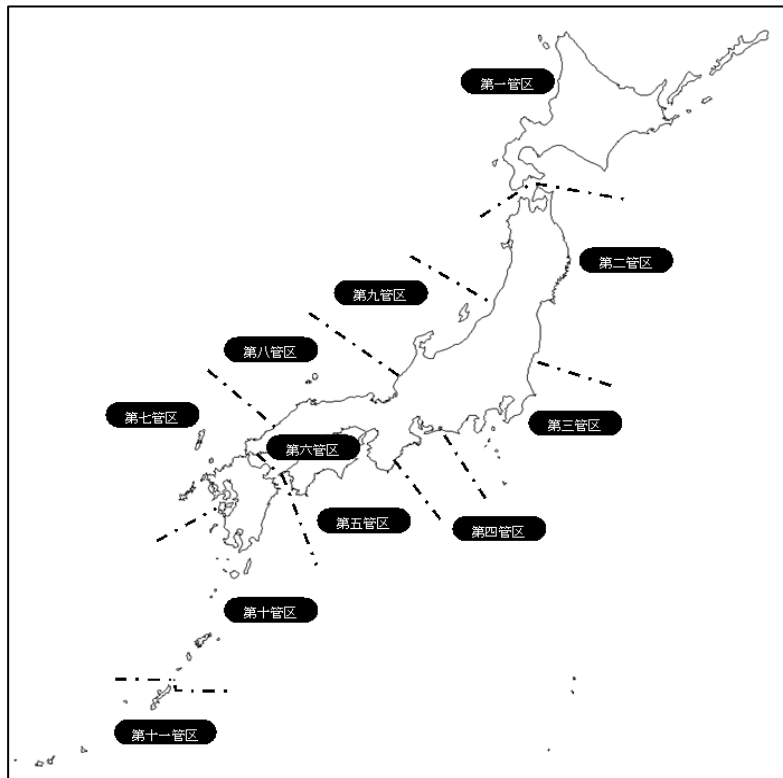
「復興・防災対策」

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	事業箇所数 (箇所)	航路標識整備事業 (百万円)
第一管区海上保安本部	16	187
第二管区海上保安本部	17	135
第三管区海上保安本部	10	949
第四管区海上保安本部	6	31
第五管区海上保安本部	13	165
第六管区海上保安本部	35	829
第七管区海上保安本部	23	937
第八管区海上保安本部	7	85
第九管区海上保安本部	11	66
第十管区海上保安本部	7	28
第十一管区海上保安本部	3	8
合 計	148	3,420

※補助事業はなし



V. 配分箇所の具体事例

「復興・防災対策費」

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
福岡県 (北九州市)	関門港航路標識整備事業	百万円 675	<p>事業内容等</p> <p>規模 門司船舶通航信号所の耐震補強</p> <p>完成時期 平成24年度内</p> <p>緊急性 耐震性能を満たしていない門司船舶通航信号所は、地震で倒壊する危険性が高いことから、地震発生時においても標識機能を確保するために耐震補強（免震化）を実施する必要がある。</p> <p>効果 地震発生時においても航路標識機能を確保できるため、被災地への人材・物資の輸送に従事する船舶の安全を確保できる。</p>